

物品等納入入札参加資格審査申請書提出要領

1. 資格申請

矢板市に物品の納入又は役務の提供（建設工事に係るものを除く）を行う者は、物品等納入入札参加資格審査申請書を提出するものとする。

2. 入札参加資格

次の条件を全て満たす者が、本市に入札参加資格審査を申請できます。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- ② 本市の入札又は契約に関し、地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者
- ③ 法令等により営業資格を必要とする業種等を登録する場合は、その資格を有する者
- ④ 市内業者について、市税全品目及び消費税に未納が無いこと
- ⑤ 市外業者について、法人は法人税、個人は所得税及び消費税に未納が無いこと
また、市外業者で、本市の市税に納税義務を有する者については、市税全品目についても未納が無いこと

3. 受付期間

令和8年12月1日（火） ～ 令和8年12月14日（月）

4. 受付方法

郵送による（12月14日必着。当日消印は認めない。）

※ 市内業者のみ持参を認める。（土・日、休日を除く8：30～17：15）

5. 受付場所

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号
矢板市 総合政策部 財政課 管財庁舎整備室

6. 有効期間

令和9年4月1日 ～ 令和11年3月31日

7. 提出書類

No.	書類の名称	様式	備考
①	物品等納入入札参加資格審査申請書	様式 1	
②	委任状	様式 2	年間を通じて取引に関する権限を受任する者を置いている場合のみ提出する。
③	その他参考事項	様式 3	具体的に詳しい内容を記入したもの
④	矢板市の完納証明書 ※申請日直前3か月以内に発行されたもので、未納の無いもの	本市様式（写し可）	矢板市内に本・支店または営業所を有しない者かつ、矢板市に納税義務がない者は提出不要。
⑤	税務署発行の消費税の完納証明書 ※申請日直前3か月以内に発行されたもの	発行官庁の様式（写し可）	様式その3、その3の2、その3の3の内のどれか。（消費税に係る免税業者も提出すること。）
⑥	実績調書	様式 4（任意様式でも可）	希望業種一覧の業者区分大分類L～Nの登録を行う場合のみ提出する。（官公庁における過去1か年分の実績） ※実績がない場合は、実績なしと記入。

※ 申請書類は、①～⑥を番号順にクリアホルダーに入れて提出してください。

注 ③、④、⑤について添付もれが多いので、確認のうえ提出してください。

8. 申請書の取扱い先

矢板市 総合政策部 財政課 管財庁舎整備室 TEL 0287-47-6566

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号

矢板市ホームページ：矢板市ホームページ：令和9（2027）・10（2028）
年度入札参加資格審査申請（定期申請）について

アドレス：<https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/zaisei/sikakutouroku-teiki.html>

9. 審査結果通知

審査結果通知の郵送等は実施しないため、ホームページに掲載されている入札参加資格者名簿で審査結果を御確認ください。（3月中旬に掲載予定）

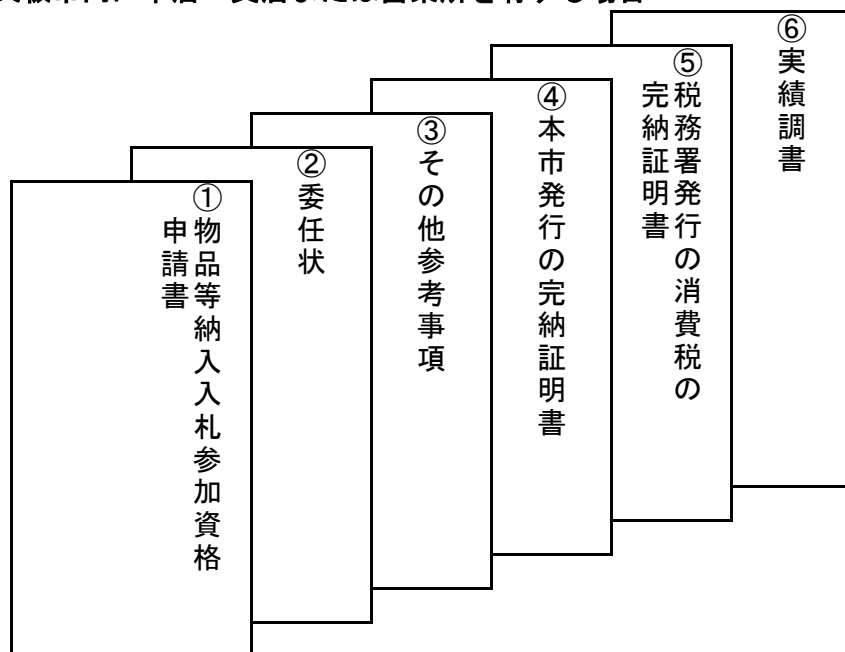
アドレス：<https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/zaisei/sikakusyameibo.html>

10. その他

申請書提出後に記載事項の変更が生じた場合には、直ちに変更届（本市様式：市ホームページからダウンロード可）を提出してください。

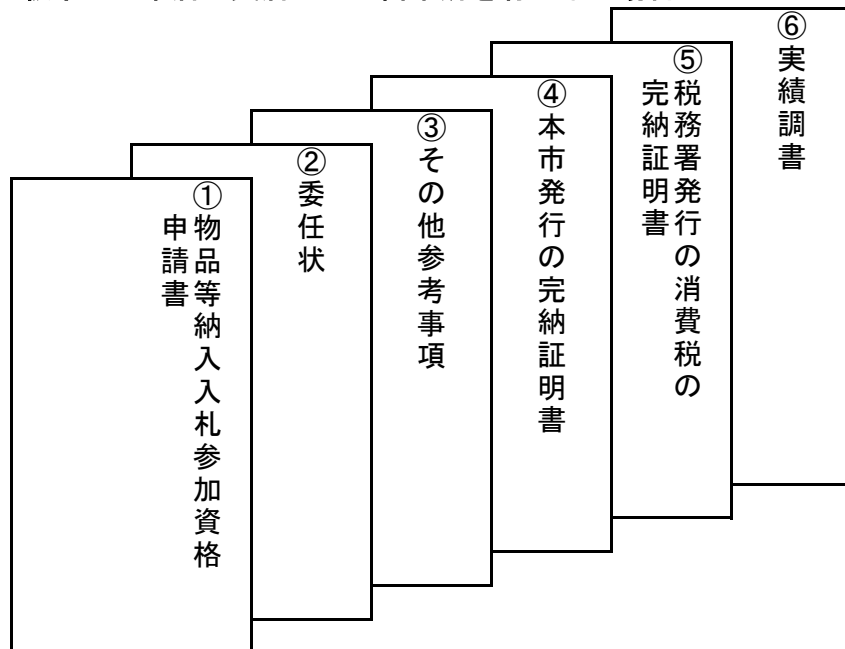
矢板市ホームページアドレス <https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/zaisei/sikakutouroku-teiki.html>

矢板市内に本店・支店または営業所を有する場合



※ 受任者を置いていない場合は、②については省略してください。

矢板市内に本店・支店または営業所を有しない場合



※ 受任者を置いていない場合は、②については省略してください。

※ 矢板市に納税義務がない場合は、④については省略してください。